

令和5年度 しまね国際観光推進協議会  
撮影費用等助成事業要項

**1. 目的及び事業内容**

外国人観光客誘致のため、情報発信に重要となる画像または動画を撮影するための機材や人材にかかる経費を助成する。

**2. 申請受付機関**

令和5年6月9日（金）～令和6年2月29日（木）

※カメラマンによる撮影の申請書は事業開始（撮影日）の20日前までに提出してください。

※事業実施は令和6年3月31日（日）までです。

※期間内であっても予算がなくなり次第、締め切ります。

**3. 対象**

（1）対象は島根県内の以下の団体等とする。

- ①市町村及び各市町村観光協会
- ②商工会議所、商工会及びそれらの広域団体
- ③その他インバウンド誘致に取り組む事業者（観光施設、宿泊施設等）

（2）助成対象経費は以下に掲げるものとする。

- ①カメラ、ドローン等の撮影機材購入費用
- ②カメラマン等人材にかかる費用

**4. 助成額**

機材購入にかかる費用または1回の撮影にかかる費用（カメラマン等）の2/3以内とし、100,000円を上限とする。

**5. 申請方法**

様式第1号に必要事項を記載し、下記の申込み先へ申請して下さい。事務局で内容を確認後、助成対象として適切と認められた場合、文書にてお知らせをします。

申請者様で事業を実施していただき、事業完了後に様式第2号によって完了報告・請求をしてください。内容を確認のうえ、助成金をお支払します。

**6. 問合せ・申込み先（しまね国際観光推進協議会事務局）**

島根県商工労働部観光振興課国際観光推進室 担当：村上

〒690-8501 松江市殿町1番地 TEL:0852-22-6298 / FAX:0852-22-5580

Email: kanko-inbound@pref.shimane.lg.jp

※申請様式は下記HPにも掲載してあります。

島根県観光振興課>国際観光>しまね国際観光推進協議会

(様式第1号)

しまね国際観光推進協議会 会長 様

令和 年 月 日

「しまね国際観光推進協議会」撮影費用等助成事業 申請書

1. 申請者

事業所（企業）名	
代表者職・氏名	
住所	〒
担当者職・氏名	
電話	
F A X	
担当者メールアドレス	

2. 申請内容

項目（機種名または事業名）	単価	数量	計
小 計			
消費税及び 地方消費税の額			
合 計			

3. 申請額

助成申請額 \_\_\_\_\_ 円（事業費の2/3以内 上限100,000円）

（注）税抜き価格で計算すること

4. 添付書類

撮影機材（カメラ、ドローン等）またはカメラマン等の金額が分かる資料（見積書、パンフレット等）

(様式第2号)

しまね国際観光推進協議会 会長 様

令和 年 月 日

「しまね国際観光推進協議会」撮影費用等助成事業  
完了報告及び請求書

撮影費用等事業が完了しましたので事業費を請求します。

1. 請求金額

金 \_\_\_\_\_ 円 (事業費の2/3以内 上限100,000円)

2. 申請者

事業所(企業)名	
代表者職・氏名	
住所	〒
担当者職・氏名	

3. 振込先

金融機関名			
本支店名		口座種別 (普通・当座)	
口座番号			
口座名義 (カタカナ)			

4. 添付書類

領収書の写し

撮影機材の写真

カメラマンが撮影した写真(成果物)のコピー